

京都市子ども・子育て会議 第5回幼保推進部会
会議録

日 時	平成29年7月11日（火） 13：15～15：15
場 所	コープイン京都 2階201号室
出席者	井上直樹委員，柿沼平太郎委員，川北典子委員，清水智委員，白井敞子委員，杉田のり子委員，藤本明弘委員，升光泰雄委員，松崎美幸委員，丸橋泰子委員，矢島里美委員
欠席者	天野珠路委員，稲葉英理子委員，吉田正幸委員
次 第	議題 （1）幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について （2）市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間年の見直しについて

○谷口保育利用調整課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、京都市子ども・子育て会議 第5回 幼保推進部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。幼保総合支援室保育利用調整課長の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

また、本市においては、現在、クールビズを実施しておりますので、軽装で失礼しております。御了承ください。

本日の会議に当たりまして、準備の都合上、資料が事前に送付できませんでしたことを、お詫び申し上げます。

会議の終了後に何か質問がごある場合は、この質問票に御記入のうえ、事務局宛てに御送付いただきますようお願いいたします。

本日は、井上委員におかれましては、所用のため少し遅れられるとの連絡をいただいております。

また、天野委員、稲葉委員、吉田委員におかれましては、所用のため欠席されるとの連絡をいただいております。

「京都市子ども・子育て会議条例施行規則」第2条第3項におきまして、部会は、その部会に属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、現時点におきまして委員14名中10名の方の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、資料の御確認をお願いいたします。本日は、資料1、資料2により説明等を行ってまいります。それでは、早速ではございますが、本日の議事に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、川北部会長にお願いしたいと存じます。川北部会長、よろしくお願いいたします。

○川北部会長

それでは、以後、わたくしの方で進行させていただきます。

本日は、「幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について」、「市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間年の見直しについて」の2つの議題について意見聴取等を行っていきたいと考えております。

会議の予定としては15時15分までを目途として進めてまいります。限られた時間の中でできる限り多くの御意見をいただくため、効率的な議事運営に御協力をお願いいたし

ます。

それでは、まず、一つ目の議題の「幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について」、事務局から説明をお願いします。

■幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について

事務局（小林民営保育施設課長）から、資料1を用いて、幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について説明。

○川北部会長

本日は、前回の部会の審議を踏まえて、論点整理を行った資料が示されましたが、これに対して、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

○柿沼委員

前回は、欠席しまして申し訳ありませんでした。前回の会議録と今回の説明を受けまして、少し意見をさせていただければと思います。

まず入園料の件ですけど、僕の認識は少し違って、内閣府が出しているQ&Aでは、入園時の入園選考の費用などでなければ、「入園料」と称しても徴収することができると思っていると思うので、確認いただければと思います。

次に、幼稚園型の認定こども園の職員配置ですが、前回の会議録を見させていただいて、例えば、1歳児の国基準は6：1だけれども、5：1としている京都市の高い基準に合わせるのが、基本ではないかと思っています。というのも、幼保連携型と幼稚園型と小規模保育を運営しているんですが、3つの基準の違いが目の前で起こっている。幼稚園型でいえば、1歳児は6：1なんですけど、幼保連携型の場合は、埼玉県の補助が出ていて4：1になっているんです。そうすると、4：1の基準の方が職員配置も充実しますし、保育の安全性が高い訳ですね。そういった面で、幼稚園型の方だけを6：1にして、幼保連携型を4：1にすると、市民の目からしても、合理的じゃないように映りますので、そこは再検討いただけたらと思います。運営側からすると、幼稚園型からはじめていく方が入りやりやすいかもしれないですけど、これはやはり市民のための制度であって、運営側のための制度ではないと思いますので、市民目線で考えていけばいいのかなと思います。

また、施設運営者の立場からしても、シフト面で6：1だとかなりきつくなっていくわけですね。職員確保の問題はあるんですが、実は4：1の職員配置になった方が、朝にしても日中にしても職員配置が充実し、職員の有給や休憩も取りやすくなったりするので、事業者にとっても高い基準の方がいいのではないかと思います。

保育料の30分刻みは大変素晴らしい制度だと思っていて、これが全国に広まっていけばいいなと。全国的には、土曜日も両親が揃っているのに預けたりとか、家にいるのになかなか迎えにこないというような課題がありますので、こういう30分単位の保育料にな

っていればいいなと思います。

幼稚園型だけ職員配置を国基準にするということで、保育料を軽減されるということだと思いますが、市の基準に合わせれば同じ保育料になるので、市民もわかりやすいと思っています。

上乘せ徴収のことは、入園料は先ほど言ったとおりに取れるということなので、幼稚園型だけではなくて、幼保連携型であっても上乘せ徴収が取れる。制度を合わせていくほうが、認定こども園として整合性が取れるのではないかと。私学助成の特別支援教育とかも保育所から移行した幼保連携型の方にも出ますので、そういった面で合わせるのであれば、市の単独補助も幼保連携型だけではなくて、学校教育法の体系に入った幼稚園型も同様にすれば整合性が取れて、幼保連携型も幼稚園型もよりよい制度になるのかなと思っています。

質問もあるのですが、土曜日も11時間開所が原則と補足説明がありますが、国の子育て安心プランでは、幼稚園での2歳児の受入れ促進にあたり、保育時間は9時間でも10時間でも構わないという話があるので、ここをどのように市として考えていくか。11時間を原則としても、安心プランを取り入れていくと、9時間開所の園とか、10時間開所の園とかが出てくると思いますので。

また、8時間勤務の方でも休憩が1時間あり、通勤に時間がかかるので、11時間利用が必要な方がいて、10時間開所の園に行った場合は、待機児童カウントになるのか。そういったところが難しいのかなと思うのですね。待機児童となってしまうと、そこは制度的に10時間開所なので、11時間という人は入れない。でも近くには、空いている園がある。空きはあるけれども、11時間利用の方は10時間開所の園には入れない。そうすればその10時間利用の人は待たなくてはいけなくなるわけですよ。その場合も待機児童カウントになってしまうのか。待機児童が出てしまうと、事業計画上また保育所を作らなければならなかったり、小規模を作らなければならなかったりということで、施設だけが増えていく。これは、幼稚園から幼稚園型に移行していく園にとってもマイナスになるのかなと思うので、この辺の整理はどう考えられているのかというのが質問です。

女性の就業率80%というのが子育て安心プランに明記されている。それは生産人口がどんどん減ってきて、国力がもたないよということが裏側にはあるんだと思うのですが、きちんと女性の就業に対して、それを担保できる施設ができないと、理想だけではなかなか上手くいかなかったりする。幼稚園が幼稚園型となって2号3号を預かるような認定こども園に変わっても、幼稚園型だけその部分で取り残されてしまう気もするので、この辺もきちんと考えていく必要があると思います。

幼稚園としては建学の精神などはすごく大事なところなので、幼稚園も中途半端な認定こども園にならずに幼稚園としてやっていくのもいいのかなと思います。但し企業主導型というのも、京都市を調べたら平成28年に6施設も出来ていて、107名の枠があるわけですよ。29年さらに京都市内でも企業主導型ができるかもしれないので、幼稚園か

ら認定こども園というのも保育が担保できる施設にならないと、利用者のためにはならないといったような懸念があるので、意見として述べさせていただければと思います。

○川北部会長

ご質問等があったと思いますが、事務局の方でお願いします。

○長谷川幼保企画課長

開所時間と待機児童との関係ですけれど、国の待機児童の定義によりますと、保護者のニーズに応える施設が、通常の交通手段で、20～30分で登園可能な範囲になければならないということがございます。これは開所時間が保護者のニーズに合っている、障害児とか特別な配慮を必要とする子どもについてはそれを受け入れられる施設があること等、国の定義で定まっておりますので、柿沼委員がおっしゃったように、保護者のニーズが11時間、施設の方の開所時間が10時間ということであれば、これは10時間の施設が空いていたとしても、待機児童にカウントされてしまうということになります。そういうことも踏まえて、本市としましては、地域の実情として11時間開所を求めていきたいと考えております。

○矢島委員

京都市日本保育協会の矢島でございます。前回の会議で上乗せ徴収について色々疑問点がございました。その件については大変詳しくご説明いただきました。前回の資料に、幼稚園型の上乗せ徴収について保護者同意を前提に可能とするというように書かれています。私どもの園であれば、プールの水であるとか光熱水費等、公定価格の中に組み込まれているものは絶対にとってはないと言われておりますので、おそらくそういったものは入ってこないだろうと思いますが、でも慣例的にそういったものが徴収されていけば、そのまま移行することがあるのかなと、思ったりしております。

2, 3号のお子さんであれば、家庭的に色々な経済状況を抱えている方もいらっしゃると思うのですが、そういった方も上乗せ徴収、それがどれくらいの額になるのか分かりませぬけれども、保育料にそれが上乗せされることによって、大変に厳しい状況を感じるのではないかと危惧しておりますが、如何でしょうか。

○小林民営保育施設課長

先程の柿沼委員の話と近いところがあるのかなと思うのですが、先程入園料の説明で申し上げたとおり、今までの上乗せ徴収の中に、新制度においては、既に公定価格に含まれているというものも存在するのではないかと考えています。その点については、新制度に移行する際には、整理が必要ではないかなと考えております。基本的に上乗せ徴収は施設の判断ということになるんですが、制度上届出をいただくことになってございますので、

それを確認させていただいて、そこで公定価格に含まれているものがあれば、お話させていただく形で整理していく必要があるのかなと思っております。

○矢島委員

上乘せ徴収に関して、同意をされるということが前提になると思いますので、その額が多額であったとしても少額であったとしても、それは了解をして入園申請を出されていくんだろうと思いますが、2、3号のお子さんの中には、家庭的な状況が厳しい方がいらっしゃるかもしれないので、その辺を危惧するところです。

○藤本委員

私立幼稚園連盟の藤本です。今の上乗せ徴収とその職員配置の国基準と京都市基準のお話ですけど、別に幼稚園連盟という組織としての話ではないのですが、基本的に子どもにとって良い環境を施設が持っているというのは当たりまえの話なので、より高い基準というものが大事、それが保育の質を担保するという点からいうと別に前回もこの基準について反対というかダブルスタンダードを良しとしていた訳ではありません。ただ国基準でいくというご提案だったので、それも一つかなと受け止めておりましたが、今日の吉田委員の意見書、柿沼委員の現場としての、3つの施設を運営されている中で生の声を聞いてみるとやはり実際、幼稚園型の認定こども園をしたときに、きちんと市基準で行政にしっかり支えていただければ、それはそれにこしたことはないと思いき、何も幼稚園型は無理に下げてくださいという理由はどこにも見つからないと思います。市基準どおりにいくことは、吉田委員が書かれているように、ダブルスタンダードという混乱を市民に与えなくて済むし、一本化になればこれは別に悪い話ではない、むしろ好ましいのかなと思って聞いておりました。人材確保が難しいかもしれませんが、これは各施設の努力でなんとかクリアしなければならないことです。そして、より高い基準を京都市が先駆けてやっておられたということ、あるいは、保育料の設定についても、細かい区分で段階的に保護者がニーズにあったものを選択できるという、これも先駆的にやっておられる。

我々としても、それは大事なことだと思いますが、1号の子どもの利用者負担、これはほぼ国基準でやっておられる、若干引いておられるかもしれませんが、これまでの話の流れでいうと、京都市は独自に子どもに質の高い環境、保護者にもより負担を減らしていく、実際の京都市の2、3号の保育料は国よりもきめ細やかに、下げ率も1号より大きいと思います。同じ市民でありながら、2、3号、1号の中で市が補助してくれる率が異なるというスタンダードが矛盾していると思うんですね。市民目線、子ども目線からいうと、1号、2号、3号の子どもも国基準から同じように引いてもらうという、そういう利用者負担額の設定というのが、市としては望ましいのではないかと思います、如何でしょうか。一点目としては配置基準については、市基準で行くのが一つの考え方として成り立つのではないかとということと、二点目は、1号認定の利用者負担額も2、3号と同じように

見直していく必要があるのではないかと感じます。

○長谷川幼保企画課長

まず、吉田委員の意見書にもありますが、ダブルスタンダードということなんですけど、京都市の仕組みを紹介させていただきますと、施設型給付につきましては、確かに一本化されておりまして、京都市の配置基準に基づいてやっているのですが、一方、地域型給付につきましては、国基準どおりということをごさいます。それに対応するかたちで保育料の方も下げているという状況がごさいます。ですので、必ずしもダブルスタンダードで現在混乱が生じている状況ではないと、我々としては認識しているところをごさいます。

次に、1号子どもの保育料につきましては、京都市においても国基準どおりにしているわけではごさいません。年度によって、それぞれパーセンテージが異なっておりますが、手元の数字でみますと、国基準よりも15%程度軽減した保育料の設定しております。

それと矢島委員から2、3号子どもの上乗せ徴収のお話をごさいましたが、これについては、委員のご指摘にありました家庭的な事情で厳しいといったことが、充分にあり得る話かと思われまますので、大切なご意見として受けとめたいと考えております。

○藤本委員

これから幼保連携型以外のこども園が京都府から政令指定都市に権限移譲になるという、これからの話をしていく中で、原案でいけば、京都市の中において、ダブルスタンダードになるということは明らかなことです。今後のことを考えていくこの会議の中で、見通しを持ちながら、計画を立てていくというのが必要なことだと思いますので、京都市については一本化するのがいいんじゃないか、ダブルスタンダードを避けるというのが一つの取るべき方向なのかなと思います。

利用者負担額も、1号の子どもも、国基準より15%程度下げておられるというお話でしたが、やはり2、3号も15%程度なのか、同じ15%という数字であればそれでいいと思いますが、2、3号の方が更に下げておられるのであれば、同じ率まで近づけるのが行政としては必要な部分でないかと。なぜかという、あくまで法定代理受領というシステムですので、各一人一人の保護者が受け取るお金ですので、自分の立場が2号であれば、1号であれば、等しく受け取るのが権利としてあると思うのです。そのあたりのところは、是非、15%というのは、一つの数字だと思うのですが、2、3号も同じ率なのか、そのあたりも含めて是非ご検討をいただきたいと思います。

○川北部会長

これからの混乱をできるだけ阻止していきたい意見の方が出ているようですので、そのあたりは事務局の方で再度、ご検討いただけたらなと思います。

○升光委員

よく分からないで、変なことを言うかもしれないですけど、柿沼委員から80%の女性の就業率、国家戦略の話がありましたけど、京都市のこの会議で、色々と議論があつて、この制度に関わってくる就業の形態が色々ありますよね。そこへのアプローチがなされないうままに、施設のシステムを色々整えていくという議論が続いていると思います。社会の必要性は分かりますが、保育所の現場の中で、保育士の労働の厳しさということも出てきました。この制度が子どもの最善の利益をというところで、京都市では働きの度合によって、保育時間を設定されていると思いますけど、その辺のことも踏まえて、11時間という基準をなんとかならないのかなと、それはこの基準を整えていくという視点だけでは無理な話だと思います。システムが整って、社会的に公明正大だけれども、子どもが生きていくということに対する環境として、本当にいいのだろうかという切ない思いがあります。

保育短時間型認定こども園とかですね。なぜならそれを願ってというのが私立の幼稚園のスタンスなんで、それを言い続けてきたと思っているんです。それが可能ではないのだろうか、無理なのだろうか、はなからそういうことは無理な話だということで、未来の社会に対していいのだろうかという切なさがあるということで、それをどっかに残しておかないと思います。

○川北部会長

今のご意見は、京都市の保育をどのようにしていくかという、客観的なところで、私たちが忘れてはいけないベースになるところだと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは議論はあると思いますが、本日は他の議題がありますので、時間の都合上、この議題に関しましてはここまでとしたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

二つ目の議題の「市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

■市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間年の見直しについて

事務局（横井施設整備・待機児童対策課長）から、資料2を用いて、市町村子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間年の見直しについて説明。

○川北部会長

これに関しまして、ご意見・ご質問等がありましたら、お願いします。

○丸橋委員

NPO 法人子育て支援コミュニティおふいすパワーアップの丸橋です。ちょっと聞きたいことがございまして。3 ページの(3)の幼稚園預かり保育の実施状況の下のところに「保育要件を満たす幼稚園預かり保育利用児童数(満3歳児～5歳児)は、平成27年度2,016人、平成28年度2,133人であった。」というのがあるんですけど、これについては、一度でも利用した方ということによろしいですか。

○横井施設整備・待機児童対策課長

7月時点での調査を行っておりますので、7月時点で利用されている方という形になりません。

○丸橋委員

幼稚園の預かり保育を一回でも利用した方ですね。

○長谷川幼保企画課長

正確に申し上げますと、就労等を理由として、要保育認定を受けようと思えば、申請をすれば受けられる方で、預かり保育を利用されている方が何人かという調査でございます。

○丸橋委員

しっかりと預かり保育を利用して、働いている方が多いんですけど、幼稚園でも。普通の時間内でパートの方も多いので、今の数字は本当の預かり保育を利用して何らかの形で働いている方によろしいですね。

○長谷川幼保企画課長

そのとおりです。

○杉田委員

民間保育園で主任保育士をしております杉田と申します。量の見込みと違う話かも知れませんが、新制度施行以来、量の見込みという言葉が沢山語られていて、子どもの数を量と言っておられます。きめ細かな時間区分による保育料設定をしていただいたということが先程ありましたが、入所要件のポイント制という制度が導入された結果、他の園のことは分かりませんが、うちの園でいうと、長い方が優先して入ってこられることになった。その結果、開所してから延長保育が始まる寸前、うちの延長保育の始まるのは18時15分からなんですけど、18時15分に迎えにこられる保護者が非常に増えて、開所から延長までの間が「わっ～」という感じになりました。30年前に保育士になったときはもっとゆったりとしていたんですけど、お昼寝で園が静かでも、やることはいっぱいあります。

保育士は連絡ノート、日誌を書きながら、ブレスチェック、しかも口の前に手をやるだけではなくて、揺れているかどうか、触らないといけない。座っている暇なんかほとんどない。保育士は早食いの大食いというのが段々身についてきて、痩せてられないというのがあるのですけど、そういう状況の中で、子どもさんを受け入れていかなければならない。

そして、子どもさんに触れずに大きくなられた保護者が増えてきているので、こんなことまでお話ししないといけないのね、といったような話が沢山ある中で、こちらのスキルを上げていく必要がある。私自身も子育てしているんですけど、終わって家に帰ると、我が子に笑えない瞬間がありまして、朝がくれば口角を上げて笑う。その中で疲弊していくという部分が沢山あるんですね。持ち帰りの仕事も沢山ありますね。

この前、市の幼稚園さんのところに研修に行かせていただいたときに、一瞬、シーンとなる時間があり、日曜日の保育園以外では、あり得ないという経験をしました。女性の就業率を上げ、子どもを沢山受け入れて、量の見込みを増やすということが、日本として大切なことではあるんですけど、そこで働く幼稚園教諭等も、やっぱり人間優しくされない人と人に優しくできないと思いますし、大事にされた経験があるから大事にできると思います。できるだけ多くの子どもをみるだけが、幼稚園、保育園の先生の役割ではないと思うので、量の見込みをお考えいただくのと同時に、どんな子ども育てたいのか。小学校の教育要領の中でも、生きる力というのが非常に強く出ていると思うんです。アクティブラーニングとか言って、そこにはAIではなくて人の手が必要だと思うんです。人間の力とか手とか気持ちとか、そういうことを量の見込みと合わせて考えていただけると、有り難いと思います。これは要望です。

○川北部会長

昨日、3月に卒業し、京都市内の民間保育園で働いている生徒からラインがありまして、「先生、保育士の仕事って、一体何なんですか。これは終わりのない仕事ですか」ときて、ちょうど勤めて3箇月で、それ以上のこと、何がしんどいのか書かれていないので、「今度、一回会って、ゆっくり話しましょうか」と返事したら、「すみません、愚痴でした」と終わったんですけど。この見直しを考えていくときに、どういう方向の見直しを考えているか、どんな風に見直しをしていけばいいかというところで委員の皆さんのご意見をどんどん出していただけたらと思うのですけど、如何でしょうか。

○升光委員

少し質問したいのですが、先ほどの女性の就業率は決して悪いことではなくて必要なことだと思いますが、ただ社会の意識としての働き方の問題というのは、子育てに絡んでくる気がします。そこでデータがあれば、よくシミュレートってありますよね、この制度を通して、人口減少社会に対して、京都市のシミュレートのデータがあれば教えていただきたい。

今、レジリエントシティ京都として、この制度があるべき姿なのか。見直しの時に考えてもいいのかなと思って、その辺のデータがあれば教えていただきたい。

もう一つは、よく分からないですが、潜在待機児童が469人いらっしゃる。保育所を希望されるってのは切実な問題だと思うんです。ただ同時に、特定の施設を求めているということの数字ですよね。その方達は切実なだけけれども、何してらっしゃる、どういう状況で潜在的なものが続いて、そこに対して、何か働きかけとかやりとりというのがあるのか。潜在的待機児童の保護者に対するアプローチの仕方というか、その辺がどうなのか。469人がずっと残って、次の年まで空くのを待っているのか、その辺が全然見えないものですから。社会的な生き方として何を求めてらっしゃるかを教えていただけたら、見直しに繋がる、何か考えになるかもしれない。

○長谷川幼保企画課長

人口のシミュレーションにつきましては、こちらの部署ではないんですけども、京都市の方で作っていたと思います。ただ一つ、我々で作成している人口のシミュレートとしましては、先ほどの資料2の3ページの上の3の(1)のAの計画値が一つのシミュレートでありまして、さらに細かいシミュレートは、別紙5の3年間の数字のシミュレートでございます。これが、今後、出生率の見込みと転入・転出の見込み等を盛り込んで、作成したシミュレートでございます。これについては、子どもはぐくみプランの方に盛り込んでいる数字でございます。

シミュレートと人口の見通しというか考え方なんですけど、国の方での考え方としては、手元に資料がありませんが、確かヨーロッパの方だったと思うんですけど、女性が働きやすいような社会を作ることによって出生率が上がった。どこの国かは忘れちゃったけれども、そういう例があったということで、そういう方向性を目指していくのが大きな流れなのかなと理解をしているところでございます。升光先生がおっしゃるように、働き方の中身につきましては、つまり女性就業率80%の中身というのは、自己実現をするため働いているのか、あるいは日々の生活に追われているのかによって、状況は大きく異なるのかなと思います。それはただ保育の受入枠を増やせば、それで事足りるわけではないのかなと我々としても思っているところでございます。

働き方改革ということが言われております。京都市としても、何らかの方針、どこまで市の立場としてできるかというのはありますが、庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、検討を進めているところであります。

潜在的待機児童が469人、4月1日現在で発生しているわけですけど、その方について、年度途中、毎月入所調整をさせていただいております。今回の469人の潜在的待機児童の方については、いくつかの園を希望されていて、その園に空きがないために4月1日時点では入所を待たれることとなった。入所を待たれている時にどうなっているのかということにつきましては、例えば育児休業を延長されている方もいらっしゃいますし、自

営業で子どもを職場の方に連れて行って、見ながらお仕事をされているケースもありますし、あと、祖父母の方が近所にいらして、そちらの方で見ていただいているとか、あるいは認可外保育の方を利用されていると様々なケースがあると、入所調整にあたっている福祉事務所から聞いているところでもあります。この方がそのまま残るかという、そういうわけでもございませんで、毎月、保育の申し込みがあるんですけど、4月1日に入れなかった人と合わせて、また入所調整をしまして、5月1日入所、6月1日入所という形で毎月進めていっている状況でございます。

○升光委員

最近コンピュータの精度が上がってるじゃないですか。早めにですね、生活のスタイルと労働時間と、そういう調整をして、すりあわせをしていくことによって、もうちょっと何かいいすりあわせが出来るのではないかと。先ほど預かり保育と幼稚園のことで質問が出ましたが、幼稚園というのは年度途中入所があまりないんですね。枠が4月で決まっています。今は柔軟になってきていますけど。そうすると、9月頃に園児募集があって、10月受付というのがほとんどなんです。保育が必要な方の調整がもっと早い時期であれば、短時間労働の方が幼稚園でもいける場合があると思う。もっと幼稚園の機能を使えっていう話がありますので、制度としても早くできないかなと、すりあわせができないかなと切に思います。数を調整していくという前に、そういうチャンスがあるのではと思いますので、そういう形ができたらと思います。

○藤本委員

数字は一つの目安なんですけど、杉田委員から現場のお話をさせていただいて、改めて、数字も大事なんだけど、本当にこの制度で現場にいる先生や保護者が実際にどういう働き方をして、現場でどういう保育を行われているかということをもっと考えて、今後の計画に活かしていかないと、ただ受け皿を作っていくだけだと、杉田委員がおっしゃったように現場は疲弊していく。待機児童ゼロは達成できるけれども、これから京都で育て、日本を背負っていく子ども達の育成環境を我々が担っているという、その崇高な責任感を持ちながら、計画を立てていかないと、単に受け皿を作って、これで待機児童をクリアしましたというのは全く意味が無いことだと思うんです。今、おっしゃったように、子どもも幸せ、だから保育士さんも幼稚園の先生もニコニコして、子ども達も笑顔で帰って、保護者の人達も、ニコニコ育児を頑張っていく。こういうプラスの循環というのが、悲しいかな、本当になんかと思うんですよね。

盛んに処遇改善と言いますが、処遇改善を図っていくのは全部お金であったり、お金も大事ですが、もっと本当に保育園に早く行って、子どもに会いたいな、保育したいなみたいな現場を作っていくことを広げていかないと、駄目だとみんな分かってながら、手を付けてくれないのが非常に歯がゆい。

京都らしい、京都ならではの、再三、市長さんがおっしゃっていますが、そういう意味では本当に京都がこの2つ目の議題について、単に待機児童を埋めていくような、量の見込みだけの対応で終わってはなんにもならない。本当にこの国がとんでもないことになると思います。今、非認知的能力というのが盛んに言われていますが、このままいくと大げさではなくて、諦めるとか夢を持たないとか、他者に依存する非認知的能力を育てる現場になると思います。これはこの国にとって壊滅的なことだと思います。

一番改革すべきは、勿論、働き方をどういう風にしていく、受け皿の整備もある程度大事なんだけれども、升光委員がおっしゃって、私も言っていますが、量の確保は、一部の方策であって、根本的に当事者である事業者自体がこの土俵に上がってこれるような、そういう施策を取らず、全部保育園現場、幼稚園現場に委ねられている今の施策というのは完全に間違っています。

待機児童は問題じゃなくて、現象なんです。待機児童現象を起こしている問題にちゃんと目を向けて、ちゃんとその問題を解決しない限り、待機児童はなくなりません。だから、保育所を整備するお金はもちろん大事だけどそういうものを企業に払ってあげて、早く家に帰れるような、そういう土壌を作っていくということを同時進行してやっていかないと、これからどう考えても、単に施設の受け皿を作っていくようなことにだけ行政コストをかけていったら、どんどん首が締まっていく一方ですよ。ここは升光先生がおっしゃったように、オール京都で、幼稚園も保育所も認定こども園も含めて、知恵を出し合って、どういう方向を京都は目指していくのか、あるべき姿をやはり哲学を立てながら、理想を立てながらやっていかないと、国の計画の後追いで、5年後、10年後にはとんでもないことになるのが間違いないと思います。是非、そういう皆さんの気持ちの統一というか、そういう方向が大事なんだということを是非この会議で、皆さんで共通理解にすべきだと思います。

○丸橋委員

丸橋です。

皆さんも色んないい意見を言ってくさるんですけど、認定こども園の幼稚園型とか色々変わるかもしれない中で、うちの方の法人はやはり妊娠中の方から、「ものすごく分からない、不安」という個別相談が多いので、セミナーをたくさん開催しているんですけど、実際の話、中京区は無理やから、山科区に引っ越すという相談があったんです。先ほどの提供区域別の就学前児童数の計画値と実績値がありますよね、皆さんがあまりにも不安で、本当の話0歳からでないと入れないということで、入れたくないのに1歳から入れざるを得ない。なんで親がこんなに苦しむんだろうということを感じている訳ですが、私はちょっと地域性というがあると思うんですよ。今の方は、それこそ昔のように郊外に家を建てて、車持ってではなく、身近なマンションでという方も増えている。京都市のポイント制の申請書類をみても、長時間働いて、長距離通勤の人のポイントが高く、そうした

ら自分のところは家の近所だからいかん、自営業あかん。あんなしっかり働いて、地場産業でずっとそこでお店をやってきて、なんなんだろうと。私が思うのは、安心できない、だから産みたくないというのが多すぎるので、安心できるようにするための一番簡単な方法としては、やっぱりどの地区で、どのくらい何歳児の枠が空いているのか、家にパソコンのない方はいますが、スマホは持ってはります。スマホでどこどこやったら、何人、何歳の枠が空いている、そういった数字の見える化、それがどうしても必要だと思うんですよ。

公立園が全国でも異常なくらい京都は少ないじゃないですか。そうすると、どこの園も特色をもたれて、素晴らしい先生方がいっぱいいるんですけど、どうしても合わない方もいますよね。そうすると余計にその園が空いているのが書けないかもしれないけれども、先ほどおっしゃった、この上京1、2だけでも、どのくらい空いているのか、もうちょっと今の親に寄り添って、どのくらい空いているのかの数字を開示していく。何月に産んで、どういうふうに戻ったらいいかという相談もきますし、昔みたいにずっとご主人のお給料でやっていけたような専業主婦なんて夢のようなものになっています。ただ京都市は専業主婦率が全国的にも高い方なんですけど、それももっとも低くなると思うんですよ。ですから色んな点で親が安心できるように、一番そんなに時間をかけずにできるような、空きの数字の情報開示をスマホで見られるようにすると、全然違うんじゃないかなって。

区単位でできるんだっいたらして欲しいですし、幼稚園の預かり保育も頑張っていて、夏休みもほとんどないようなところもありますし、そういうところも一緒に開示していただければと思う。また、離婚が増えてシングルファザー、シングルマザーが増えてきている中で、京都市はシングルに対する点数が低すぎて、あの人達がさっと入れたらいいのというような話もあります。

大阪などに引っ越しすることの相談も受けますが、おかしいじゃないですか。京都市は、すごく教育がいいのに。これだけ不安を与えているところに、どうにかしてくれない限り、本当にいい園が頑張っているのにその情報が行き届いていないこともものすごく感じます。

障害児さんをたくさん預かってくださったり、なんて素晴らしい園だろうと、私も沢山取材していますが、情報開示がどうも弱い。今度、子ども若者はぐくみ局になりましたし、情報開示を頑張ってください、親が不安なく、いいな京都は、安心できるなあと。そこがなかなかということを感じています。ちょっときついことを言いましたけど、これは行政の方がやっていただける事ですので、本当に頑張ってくださいたいです。大変なのは分かっています。よろしくお願いします。

○長谷川幼保企画課長

おっしゃるとおり、保護者に情報が届かなければ、いくら素晴らしい保育施設があったところで、それが活用されないということになってしまいますので、それは非常に大事な

事かなと考えております。今、色々ご提案がございましたので、どこまで我々ができるのかはありますが、検討させていただきたいと考えております。

○柿沼委員

別紙2の0歳児のところの計画値が3,457人でかなり増えて146.9%だとすると、0歳児の希望者がかなり多くなっているのは、これはできるだけ避けていく方法で考えていかなければならないのかなと思っています。先ほど、杉田委員の方からもありましたけれども、現場では0歳児が長時間いるのが一番きついですね。心配な面も多いし、手もかかるし、できるだけ0歳というのは、ワークライフバランスも含めて、家庭で預かるような施策をとっていく。そして、子育て安心プランの中でも、幼稚園の2歳児の受入促進だとかが入ってきていますので、2歳児入園をできるだけ増やしていったら、0,1歳児のところは家庭で育てられるような環境を整える。0歳児のところはできるだけ減少させていくという計画になっていった方がいいのかなと思います。家庭で生活される子どもが多くなるということは、一時預かり機能というのが必要となってきたり、一時預かりで週に3日預かれれば保育にお世話にならなくていいよという方もいらっしゃるし、一時預かり機能であれば、幼稚園型の一時預かり事業でも担保されておりますので、そういったところでも子どもを預かることができる。今は1歳から預けられないということで、0歳から預けるとするのが全国的な流れなので、それはできるだけ防いでいって、2歳から安心して預ける場所があるよと、育児休業も2年間延長の改正案が出ているので、2年間は安心して家庭で育てられて、子育て支援も充実しますよと、家庭で預けても居場所もあるし安心ですよという施策をとっていくということも、一つの考え方かなと思っています。

○白井委員

元京都市昼間里親連絡会の白井でございます。

昨日、京都はぐみネットワークの発足式に寄せていただきました。京都市子ども子育て会議には平成25年の7月から毎回審議に関わらせていただきまして有り難うございました。本日は最後ですので言い残すことがないように申したいと思っております。

京都市未来子どもはぐみプランの作成時に京都市に意見を述べさせていただいて、そして提言もさせていただいたんですけども、喫緊の課題である少子高齢化においてですね、国民の多くが育児力の形成不全に陥っているんです。お母さん方が子どもの面倒をみられないだけでなく、保育士もみられないんです。杉田委員がおっしゃいましたように、保育士もしんどくて、早く帰りたいんです。土曜日も休みたいんです。国の保育サービス策が京都はぐみ憲章の理念とは全く反対方向に進んでおります。京都は子育て文化の継承と創造ということで、ずっと提案してまいりましたけど、ピアノしか弾けないという人がいっぱいいるんですよ。幼稚園の園長先生とお話させていただくんですけども、園長、副園長、主任が、朝から晩まで1日中、どのクラスも危なっかしくて目を離すことができ

ない。SeeとLookの違いですね。見守る、見通す、とんでもないです。今の保育士はできないです。だから、家族の絆とかね、家族体験とか、地域で育まれていたかつての京都の文化ですね、そういったものを親になる前からの基礎的な教育にこれを取り込めるシステムづくり、育児力ですね。そして、共に地域で育てていくというはぐみ憲章理念をもっと推進していくことがまず京都では先決だと思っております。これがなかったら、日本が潰れますので、京都から発信していただきたいと思っております。

○松崎委員

先ほどの杉田委員の話を聞いていまして、思い出したことがあります。実習生がうちの幼稚園に先週まで来ておりました。「ここの幼稚園の子どもはけんかしないですね」ってその学生は申したんです。その前に行っていた保育園では子ども達のけんかが絶えず、保育士がそのけんかを収めるためにものすごい力を必要とした。実習もどうやってけんかを収めるかということをすごく指導されたという話がありました。

また、他の保育園の先生に聞いたんですけど、子ども・子育ての制度が変わってから、保育園自体に余裕がなくなった。今まではもっと保育園は自由だったのに、すごく縛りが多く、規制も多くなって、保育園自体の自由がなくなったと嘆いておられたことを思い出します。

子ども達やお母さん達の有り様も変わってきている。お母さん達がイライラしている。保育士もギリギリの中でやっているという現実が本当にあると思いますし、藤本委員がおっしゃったようにこのまま日本の子育てが進んでいくと、子ども達にとって、日本の未来にとって、どんな風になっていくんだろうといつも心配になっております。私もどこの国か忘れたんですけど、家庭で子育てをしているお母さん達に対して支援のお金を払っている国の話を聞いたことがあるんです。0歳や1歳の子どもは家庭にいる。その流れを作った上で、保育園の方も少しニーズが減ってきて、ちょっと肩の荷が下りて、余裕ができる。そしていい保育ができていくようなね、京都ならではの、京都から日本に発信していけるようなね、保育ってものを考えていけたらなあ願っております。

○矢島委員

ただいまの意見にちょっと反論するようでございますけど、保育園だからそういうことが起こっているわけではないと思います。幼稚園だからこそ、そういうことが起こっていないというわけでもないと思いますので、保育現場で色々問題が起こっていることは総じてあることだと、今の世の中思いますが、保育園だから、幼稚園だからという、その言い方に対して、そこに疑念を感じましたので、意見として言わせていただきたいと思いません。

認定こども園は全ての地域のお子さんも含めて支援していくという役割を担っております。この間、シンポジウムに出させていただいたおりにですね、今、子どもが育つ環境が

決してよいことばかりではありません。むしろ、悪いことの方が多いかもしれません。人的にも物的にもそれから社会事象においても、子ども達を取り巻く全ての環境が良い方向ばかりに向いているとは言えないと思いますが、こういう時代だからこそ、我々の役割というのが、大変大きいと思っております。こういう時代だからこそ、乳児期から1号の子どもを受け入れてもいいのではないかなというご意見がありまして、それもそうかなと。私ども保育に関わる施設の役割と家庭での役割、これは異質ですけれども、どちらもが協調していかないと、お子さんの成長には繋がっていかないと思うので、やはりどちらもが役割を担いながら、未来の子どもを育てていくということが大事だと思っておりますので、乳児期からの集団保育も可という立場で仕事をさせていただいております。

○白井委員

矢島先生がおっしゃったとおりですね、人は色々な人によって育まれております。かつては沢山の子育てを、おじいちゃん、おばあちゃん、そして上流階級では乳母もいて、兄弟で、地域、家族で子どもを共に育むことができておりました。ところが、むしろ親離れ子離れが難しくなってきました。だから、べったりついている必要は無いわけです。むしろ施設に頼っていただいてですね、家庭保育と地域保育とを協力して、よりよい保育を、おかげさまでありがとうございますという感謝の子育てができるように、京都ならではの保育にしていきたいと思っております。

○川北部会長

ようやく議論の熱が上がってきたところですが、時間の都合上、本日はここまでとさせていただきます。ただ、委員の皆様から色々なご意見が出ましたので、この中間見直しという機会をいい機会と捉えまして、数だけではなくて、そのベースにあるものを様々考えながら、京都ならではの見直しをしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。それでは事務局に進行を返します。

○谷口保育利用調整課長

川北部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、本日はお忙しい中、長時間にわたって御審議いただき、厚く御礼申し上げます。

以上で、第5回幼保推進部会を終了させていただきます。